

岡山県医師会勤務医部会・女医部会合同総会

次 第

1. 開会
2. 開会挨拶
3. 勤務医部会総会
4. 女医部会総会
5. 特別講演
 - I 「女性のための総合外来」
岡山労災病院
田端 りか 先生
 - II 「岐阜県医師会勤務医部会の取り組み」
岐阜県医師会 常任理事
白井 正明 先生
6. ディスカッション
「平成25年度全国医師会勤務医部会連絡協議会について」
7. 閉会挨拶



岡山県医師会

〒703-8522
岡山市中区古京町 1-1-10
TEL 086-272-3225
FAX 086-271-1572
E-mail:
oma@po.okayama.med.or.jp
URL:
okayama.med.or.jp/ishi/bukai/bukai.html

開会挨拶

岡山県医師会 副会長 清水 信義

本日は岡山県医師会勤務医部会・女医部会合同総会にお集まり頂きましてありがとうございます。

今回は、女医部会と勤務医部会が合同で総会を開かせていただきました。むしろ、女医部会からの呼びかけでこの様なかたちになりました。

以前から、日医の勤務医担当理事連絡協議会などでも、必ず女性医師のセッションがあり、女性医師の勤務環境の改善は、勤務医全体の勤務環境の改善となるとの考えからそのようになっていることと思います。

本日はこういう形式で、皆さんで色々とディスカッションして頂こうと思っております。後ほどになりますが、勤務医部会の方も色々これから計画がございましてお世話にならないといけないことがあります。また、その中で女医部会の方々にもしっかりと色々なお仕事をしたいなと思っております。20年後とわず10年後には、勤務医部会や女医部会というのはなくなり、全体として医師の働く環境を考える会になるのではないかと思います。まず、本日はどうぞよろしくお願い致します。

勤務医部会総会

【平成23年度会務報告】

1. 平成23年度全国勤務医部会連絡協議会
2. 平成23年度都道府県医師会勤務医担当理事連絡協議会
3. 郡市地区医師会勤務医担当理事・生涯教育担当理事合同会議
4. 「岡山県医師会研修医登録会員制度」の設置
5. 医学生・若い医師のためのレター「Good Doctor」の発行
創刊号 平成23年5月20日発行
第2号 平成23年9月10日発行
第3号 平成24年3月10日発行

【平成24年度事業計画】

1. 岡山県医師会勤務医部会委員会を開催し、勤務医の医師会活動の活性化を図る。
2. 平成24年度全国勤務医部会連絡協議会への出席（平成24年10月6日）
3. 平成25年度全国勤務医部会連絡協議会の準備委員会の立ち上げ（平成25年11月9日）

女医部会総会

【平成23年度会務報告】

1. 岡山県医師会女医部会委員会
(H23.5.21 /H23.12.10)
2. 岡山県医師会勤務医部会・女医部会合同総会
(H23.6.26)
3. 第7回男女共同参画フォーラム(H23.7.30)
4. 平成23年度勤務医等環境整備事業関係者会議並びに女性医師等支援会議(H23.8.25 /H24.2.2)
5. Doctor's Career Café in OKAYAMA
(H23.9.10 /H24.2.4)
6. 日本医師会女性医師支援センター事業中国四国ブロック会議(H23.11.20)
7. 第2回おかやまMUSCATフォーラム(H23.11.26)
8. 女性医師支援事業連絡協議会(H24.2.17)
9. 女医部会報の発行(第12号、第13号)
10. 研修医レター「Good Doctor」の発行(Vol. 1～3)
11. 県医師会主催講演会での託児サービス
12. 学会出席時の託児サービス

【平成24年度事業計画】

1. 勤務医部会との連携と発言力の強化
2. 女性医師相互の研鑽、親睦、社会的地位の向上
3. 女性医師による地域医療の推進と社会活動の活性化
4. 女性医師バンクの活用
5. 保育相談事業(保育園等の情報提供)
6. 県医師会主催講演会での託児サービス
7. 学会出席時の託児サポート
8. 研修医レター「Good Doctor」の発行
9. 女医部会委員会、総会の開催
(委員会…5月・12月、総会…6月開催)
10. 医学生・女性医師との懇談会の開催を推進
11. 女医部会報の発行
12. 交流サイトの立ち上げ並びに運営

特別講演



「女性のための総合外来の実際」

岡山労災病院予防診療部 田端りか先生

平成24年7月22日に行われた岡山県医師会勤務医部会・女医部会合同総会で、岡山労災病院予防診療部の田端りか先生により「女性のための総合外来の実際」をテーマに特別講演が行われました。その要旨をご報告いたします。

近年女性のライフスタイルの変化により、女性の健康が母子保健の範囲外まで発展し、性差医療という考え方が発達し女性外来を設置する医療機関が増えてきています。

岡山労災病院では平成20年9月から「女性のための総合外来」を開設し、平成24年6月末までの総合外来の延べ受診者数は1027人になりました。男性医師に抵抗がある人や他院での診断に納得できない方などが受診しているようです。40～50歳代の方が多く、内科疾患、婦人科疾患、精神科・心療内科疾患の方が大半を占めています。女性のための総合外来を受診する方の傾向から、今の医療の問題点が少し見えてきます。男性医師に対する抵抗感や遠慮、また限られた時間内での診療で、主治医とのコミュニケーションがうまく取れず、診療内容に満足ができないなどの状況がうかがえます。

「女性のための総合外来」は完全予約制で時間に余裕があり、また女性同士という安心感から、普段心に抱えている悩みや不満などをすべて話すことによって満足して帰って行かれるということです。しかし運用していくうち、次

のような問題点が浮かび上がってきました。女性外来に来られる方の中には、通院中の主治医に相談なく来院されるため、その方の問題点が判明しても、主治医に伝えることができないという事、また完全予約制であるのに、連絡なく来院されないことなどです。

女性外来はまだ十分に周知されているとは言えないため、今後病院のホームページや機関誌などを通じて、患者さんや周囲の医療機関に紹介することにより、受診者の増加が期待できると思われます。さらに周囲の医療機関との連携を密にとることにより、より充実した診療が行えるようになるものと思われます。

女性に特化した診療科として産婦人科があります。しかし女性には妊娠や出産などに結びつかない、女性としての身体的、精神的、社会的健康についてケアする女性のための総合診療科が必要です。岡山労災病院以外の医療機関でも、婦人科や乳腺外来などで女性医師による外来が増えてきています。しかし通常の診療では十分な時間をとって患者さんの話を聞くことは困難です。今後、女性のための総合外来に対する患者さんからの要望は多くなると思われます。看護師や臨床心理士など、コメディカルなどとの協力で、女性外来としての利点を十分に生かして診療の充実をはかる必要があると思われます。

(文責 岡山県医師会女医部会委員 原 享子)



「岐阜県医師会勤務医部会の取り組み」

岐阜県医師会常任理事 白井 正明 先生

岐阜県は人口約200万人、医師数約3,933人、病院勤務医2,129人だが、医師が岐阜地域に偏在して日本でも有数の過密地域の一方、山間部には少ない特徴がある。県医師会会員は約2,600人のうち勤務医は1,200人。大学医師会があり、110人加入（年会費は県医師会4,000円＋大学医師会5,000円）。23の地域医師会があるが、入会金はA会員250万円～5万円自前の会館あるところは高いとのこと。

公益法人改革により、個々に運営されていた勤務医部会などの専門部会は、規約や会計など統一され、医師会の内部組織として位置づけられた。すべての部会長は県医師会長で、各部に運営委員会が最高議決機関として置かれている。勤務医部会は勤務医の医学医術の研鑽、医道の推進、勤務環境の向上、会員相互の福祉の増進と親睦を目的としており、年会費2,000円×会員数（約1,200人）＋日医からの補助金50万円で運営されている。

勤務医部会内に5委員会が置かれ、以下の活動している。総務委員会（規約・部会報などの広報）、学術委員会（年2回の学術研修会のテーマや講師を協議選定）、学術選考委員会（勤務医部会員を対象とした調査研究助成の選考。プールしてあった持ち越し金を使い、合計年間100万円を限度として、2～3の調査研究助成をしている。）、IT委員会（本会の情報システム委員会と合同開催で県医師会総合医療情報ネットワーク整備。感染症情報を行政定点だけ

でなく、医療機関や学校が情報を入れて、インフルエンザの時期には毎日5,000件の閲覧があるというリアルタイム感染情報などの運用を行っている。）、男女共同参画委員会（女性医師就労環境は病院の大きな課題の一つにてH22年に設置され、本会の男女共同参画委員会と合同開催。各病院との連携が取りやすい）。

昨年開催の医師の職場環境改善ワークショップ研修会（岡山はH22年に済み）は32名の参加で勤務医が日医を知る機会になり、他病院との交流もできた。

勤務医部会の事業だけでなく、医師会そのものの仕組みも知らない、県医師会で女医部会の活動だけしか知らない私にとっては、難しい内容もありました。そもそも、ABCの会員の違いもAは院長、Bは院長以外、Cは研修医で会費が違うという程度の認識しかなく、自分が会費をいくら日医と県と玉島の医師会に払っている（病院が払ってくれている？）かも知らないのです。異動前に診療所長だった時、倉敷医師会の入会金300万円に驚いたことは覚えています。一般の勤務医の医師会への認識はこの程度でしょう。という私でも、岐阜県医師会勤務医部会が広い分野で活発に活動されている様子に驚き、一部会でなく岐阜県医師会の話の聞いているような錯覚を覚えたほどでした。また、いわゆる女性医師を取り巻く問題（子育てと仕事の両立、女性医師の離職と復職、医師としての使命や働き甲斐を持ち続けることなど）の多

くは、病院勤務医の中にあると思われます。岡山県の場合も女医部会と勤務医部会とが一緒に活動し、使命感や働きがいを持って、女性医師だけでなくすべての医師が働き続けることのできる環境作りに勤務医部会がかかわって

いくことが求められると思います。その活動内容やメンバー構成を考えた時、女医部会より男女共同参画部会として活動していく方が適切だろうと思いました。

(文責 岡山県医師会女医部会副部会長 清水 順子)

シリーズ
女性医師支援
病院での
取り組み

第8回

「岡山医療センターでの女性医師 支援子育て支援について」

独立行政法人 国立病院機構
岡山医療センター 院長
東 良平



当センターでも年ごとに女性医師の比率は少しずつ増加しています。

総医師数 187名、常勤医師 108名(女性医師 19名 17.6%)、非常勤医師 79名(女性医師 27名 34.2%)となっています。やはり研修医を含めた非常勤医師には女性医師の比率が常勤の約2倍となっており、スタッフとなる女性医師の数はまだまだ多くないことを物語っています。当センターでは子育て支援については国立病院機構の制度【仕事と子育ての両立支援プログラム】に基づいています。制度としてはかなり充実していいぞ…というふうに思っています。

産前休暇 産前6週間
産後休暇 産後8週間
保育時間制度 1年未満の子 1日2回それぞれ30分(授乳等)
勤務の制限 深夜勤務・時間外勤務・休日勤務の免除
育児休業(3歳に達するまで育児休業、常勤のみ)
育児短時間勤務制度(小学校就学時まで、常勤のみ)
育児時間(1日を通じ2時間を超えない範囲で30分単位)
院内保育所(くるみ園)
新しい西棟の1階が保育所になっており、
満5歳までの乳幼児を対象とする。
定員は80名(現在入園者は55名)
夜間保育、休日保育、延長保育あり
病児保育あり
(細部ではさらに改善を必要とする点がいくつかあります。)

このような制度を利用しながら、子育て中の女性医師は現在3名(2名常勤、1名非常勤)います。2名は育児短時間勤務制度を利用し、1名は産休に入っています。

見ていて思うのは、育短利用中でもなかなか予定時間に帰れないことが多い…という現実です。やはり仕事量が多いと帰れないし、チーム医療の中なので周囲は理解してくれていても予定勤務時間通りにはいかないということもあるようです。診療科によっても大きく左右されることは事実です。内科や小児科の育短中の医師はやはり先程述べましたように、仕事量が多いですし、非常勤の放射線科医師は仕事の性質上、勤務時間のコントロールが出来やすいように思います。彼女らの働いている姿を見て、女性研修医達は自分の将来像を描いているのではないのでしょうか。そういった意味で、子育て支援は彼女たちのキャリアパスを形作るうえでも大変重要なポイントと思っています。

ここで、ある女性ドクターのとある一日のレポートをご覧ください。

育児、家事をしながらの勤務は周囲の理解を得られないとなかなか難しい部分があります。両立できているかはわかりませんが、とある一日について述

べようと思います。私は放射線科に入局して6年目、まだまだ勉強途上の身です。子供は2歳後半の女の子1人です。勤務している病院に院内保育があるのでそこに子供は預かってもらっています。自宅は病院から歩いてすぐの官舎に住んでいます。まず朝6時半に起きて準備を始めます。朝食準備、子供の着替えなど済ませ、7時半に家をでます。保育園に着き荷物の整理や諸々終わらせたあと、職場には8時に到着します。8時から小児科との合同画像カンファレンスに参加します。よく放射線科の意見を求められますが、それに答えるのは私の担当になっています。なので緊張感を持って参加しています。

8時半から読影室での業務の始まりです。私の業務は読影メインでさせて頂いています。午前中に消化管透視のオーダーがあれば担当します。また研修医が1カ月交代でまわってくるのでその指導係をします。

夕方5時半には上司に挨拶し先に仕事を切り上げます。そこは保育園の時間があるのと、上司も理解がある先生なのでささと帰ります。保育園に迎えに行き、帰宅すると6時過ぎ。そこから晩御飯の準備、ご飯とお風呂を済ませ、子供を21時に寝かしつけます。その後は家事の残り、翌日の保育園の準備など終えたらその日のノルマ達成です。主人も早く帰宅した日は積極的に協力してくれます。

上司より仕事時間、量が少なかったりすることに申し訳ない気持ちはありますが、仕事も育児も完璧にというのは無理があると思います。そこは自分で線引きをしていく必要があります。私は恵まれた環境で仕事ができおり、感謝の気持ちを忘れないよ

うに心がけています。

●苦勞する点

- ・保育園が岡山市でもなかなか入りにくく、転勤時などは特に子供の保育園を探すことが大変。
- ・夜のカンファレンスに参加できないので、他科との接点を持ちにくい。
- ・自分の自由に使える時間がほとんど無いので、書籍を読んだり試験勉強などが普段できない。

●助かっていると実感できるサービス

- ・病児保育。子供はしょっちゅう熱を出すのでその度ごとに休まなくてすむのは本当に助かります。

●これがあつたらいいと思うこと、支援体制について今後望むこと

- ・市の保育園の充実、認定こども園(=保育園、幼稚園一体型の施設)の増加。
- ・当直免除は必須
- ・短時間就労などいろんな形態での勤務が可能な環境。

女性医師にとって仕事をこなしていく上で最も大切なことはその職場の理解だと思います。近年、女性医師が増加し特に若い研修医の比率を見ると女性が増えてきていることを考えると、指導医たる職場の上司の理解も一段と進んできているように思われます。そうでなくては初期研修医ひいては後期研修医を獲得することが困難になり、良質な医療を提供する土台そのものが崩れかねないからです。当院でも、働く子育て中の女性医師の意見を参考にしながら、出来る改善をしていきたいと思っています。

